

特別区長会、国に対し要望活動を実施 ～平成31年度国の施策及び予算に関する要望～



中川大臣に要望書を提出

特別区長会は8月24日、平成31年度の国の施策及び予算編成に向けた要望活動を行いました。

要望内容は、各区から出された項目をもとに、6月の区長会で決定されたものです。

① 厚生労働省

児童相談所設置の促進、住宅宿泊事業法関係業務等への支援等に関して要請しました。

濱谷浩樹子ども家庭局長からは「児童相談所については、概算要求を含め支援していく。人材育成についてどうしていくか、さらに考えていきたい」等、出来ることは最大限行っていく旨の発言がありました。

② 環境省

地球温暖化防止対策の推進について、要望しました。

中川雅治大臣からは「豪雨等の災害の原因として考えられている地球温暖化への対策を一層進めて

いかなければならないのは、国の責任として痛感している。要望書の内容については、いずれも予算を増額して要求している。引き続き協力をお願いしたい」との発言がありました。

③ 総務省

真の分権型社会実現のため、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその権限に応じた役割を果たせるよう、国が財源保障すること、地方税の原則を歪め、地方分権に逆行する地方法人課税の一部国税化を早期に見直すとともに、地方自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正等を行わないことを強く求めました。あわせて社会保障・税番号制度の運用のための財源措置等を要請しました。

小倉將信大臣政務官からは「いただいたご意見・ご要望は、しっかりと受け止めてまいりたい」等の発言がありました。

平成31年度国の施策及び予算に関する 要望事項（要望先省庁別一覧）	
要望先省庁	要 望 事 項
内閣官房	オリンピック・パラリンピック支援策の充実
内閣府	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 子育て支援策の充実 災害対策の充実
総務省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 社会保障・税番号制度の運用
財務省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 国有財産の活用 都市農業の振興及び緑化対策の推進
文部科学省	子育て支援策の充実
厚生労働省	子育て支援策の充実 児童相談所設置の促進 ホームレス自立支援策の充実 生活保護制度の充実・改善 障害者施策の充実 介護保険制度の充実 医療保険制度の充実 国有財産の活用 地域医療の充実 予防接種の充実 住宅宿泊事業法関係業務等への支援
農林水産省	都市農業の振興及び緑化対策の推進
経済産業省	地球温暖化防止対策の推進
国土交通省	交通システムの整備促進 都市計画道路等の整備促進 都市インフラの改善 都市農業の振興及び緑化対策の推進 災害対策の充実
観光庁	住宅宿泊事業法関係業務等への支援
環境省	地球温暖化防止対策の推進

④ 国土交通省

交通システムの整備促進、都市インフラの改善等について要請し、あわせて、住宅宿泊事業法関係業務等への支援をお願いしました。

牧野たかお副大臣からは「鉄道整備について、スキームが決まれば従来どおり、補助金やその他の面でも国土交通省として協力をさせていただきます」との発言がありました。

※内閣府、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省には、事務局が要望書を提出しました。

「平成31年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。
(www.tokyo23city-kuchokai.jp)
(特別区長会事務局)



牧野副大臣に要望書を提出



小倉大臣政務官に要望書を提出

東京都区市町村友好代表団が 北京市を訪問しました

北京市区と特別区長会・東京都市長会・東京都町村会の三団体は、1981年から交互に訪問を重ねて友好交流を深めてきました。

今年は8月8日から13日までの6日間、団長の松原大田区長、副団長の清水立川市長をはじめ、青木目黒区長、石坂町田市長、小林小平市長、前田利島村長が訪中し、北京市人民政府への表敬訪問や北京市区の行政施設への訪問等、交流を深めました。

●北京市人民政府への表敬訪問

北京市人民政府への表敬訪問では、陳吉寧市長をはじめ関係者の歓迎を受けました。

陳吉寧市長から、「北京市と東京都の区レベルの交流は両都市市民の相互理解と友好関係の発展に大きな役割を果たしてきた。この得難い成果を大事にしなければならぬ。交流の基礎を強固にし、実質的な協力を強化したい。両都市と中日の友好を守るため、滞在中の感想を多くの友人や住民に伝えてほしい」との挨拶がありました。

松原団長は、「東京都と北京市の友好都市締結は今年で39周年を迎える。この間、北京市長との意見交換やオリンピック関連施設の視察を行うなど東京都と北京市の交流を深め、両都市の信頼関係をしっかりと築きあげられた。2020年の東京オリンピック・

パラリンピックでは、北京での運営経験を活かしたい」と答礼を行いました。

そのほか北京市朝陽区人民政府と東城区人民政府へも表敬訪問し、歓迎を受けました。

●大連市人民政府への表敬訪問

北京市訪問の後、大連市を訪れ、大連市企画展示センターや旅順203高地など行政及び文化・歴史的施設を視察しました。

また、大連市人民政府表敬訪問では、盧林常務副市长をはじめ関係者の歓迎を受けました。

今回の訪中は、6日間という短い滞在でしたが、北京市区の関係者との交流を通じて、代表団の目的とする日中友好親善を深めることができました。



北京市長を表敬訪問

(特別区長会事務局)

平成30年7月豪雨の 被災地に対し復興支 援金を提供

特別区長会は、特別区全国連携プロジェクトの一環として23区共同で被災地の復興を支援するため、復興支援金を広島県に3千万円、岡山県に2千万円、愛媛県に1千万円、京都府、福岡県に5百万円、岐阜県に3百万円、兵庫県、山口県、高知県に百万円、提供しました。それぞれの府県には、被災した市町村の復興に活用していただくよう依頼しました。



(特別区長会事務局)

「特別区全国連携プ ロジェクト平成30 年度第1回全国連携 講演会」の開催

特別区長会と公益財団法人特別区協議会は、特別区全国連携プロジェクトの推進を目的に、平成30年7月26日(木)に、講演会を開催しました。

今回の講演会では、「地方創生におけるSDGsの取組みと自治体間連携」をテーマに、内閣府地方創生推進事務局の櫻井幸枝氏から地方創生に向けたSDGs推進の取組みについて講演いただきました。また、特別区および連携自治体の事例報告として、「森林整備事業を通じて自治体間連携」をテーマに千代田区・群馬県婦恋村、「自治体間連携による豊かで持続可能な社会」をテーマに中野区・群馬県みなかみ町の職員からお話を伺いました。

当日は113名の方にご参加いただき、盛況のうちに、終了いたしました。



(特別区協議会事業部)

第一生命保険株式会社と 包括連携協定を締結(8月23日)

特別区長会は、企業の特々様な資源を活用し、特別区全国連携プロジェクトの一層の推進を図ることを目的に8月23日(木)、第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結しました。

本プロジェクトでは、平成26年9月に立ち上げた当初から、全国各地の元気につなげるため多様な主体との連携を目指していましたが、民間企業との協定締結は今回が初となります。

包括連携協定締結式には、第一生命保険株式会社から稲垣精二代表取締役社長、佐藤公博常務執行役員が出席し、特別区長会からは、西川太一郎会長(荒川区長)、松原忠義副会長(大田区長)、青木克徳副会長(葛飾区長)が出席しました。

締結にあたり、西川会長から「自治体と民間事業者が、互いの強みを生かしながら連携することで、課題克服への道が拓かれる」と発言があり、稲垣精二代表取締役社長からは、「全国各地域に広がるネットワークを生かしながら、地域課題の解決に向けたお手伝いをしていきたい」と協定締結への思いが述べられました。



西川特別区長会会長(左)と
稲垣代表取締役社長(右)

(特別区長会事務局)

平成30年度第1回 魅力発信イベントの開催

特別区長会と公益財団法人特別区協議会は、「特別区全国連携プロジェクト」の一環として、平成30年9月8日(土)から9日(日)までの2日間にわたり連携協定を締結した各地域の自治体の魅力や特色を広く発信する場として、魅力発信イベントを開催しました。

9月8日(土)には、「開催記念セミナー」を催し、特別区長会の西川会長から「全国各地域が手を携えて、東京がいささかなりとも皆様のご発展に寄与できるように努力をしていきたい」、内閣府地方創生推進事務局審議官から「日本全国が活力を維持していくためには、東京と各地域が連携し共存共栄を図っていくことが大事である」等の発言がありました。また、連携協定締結自治体の各首長から挨拶がありました。セレモニー観覧者先着50名の方には、各地域の特産品をプレゼントしました。

「PRステージ」では、葛飾区、千葉県多古町、群馬県富岡市、奈良県川上村から、地域にかかわりのあるお笑い芸人やキャラクターが出演し大賑わいでした。ステージ終了時には、PRグッズが配布され、瞬間間になくなる盛況でした。

北海道、京都、青森、千葉、広島、奈良、群馬、埼玉の8地域の食材を生かした「コッペパン祭り」では、来場者の方々にそれぞれの地域の特色を生かした味をお楽しみいただきました。

各地域の特産品を集めた「マルシェ」では、試食や試飲を楽しむ姿が見られ、特産品を買い求める方で大いに賑わっていました。

「展示ブース」では、各地域の観光案内、各種パンフレット、参加全自治体の紹介写真を組み合わせたパネルが展示され、地図と写真を指しながら、興味深く自治体の位置を確認する様子が見られました。

本イベントでは、8地域321自治体にご参加いただき、来場者数は、2日間で2万人を超えました。

(特別区協議会事業部)



オープニングセレモニー



コッペパン祭り



展示ブース

『厚生関係施設等の今後のあり方について』 (特別区福祉主管部長会報告)

～今後10年間の厚生関係施設再編整備計画～

■ 報告（計画）の主な内容

1 更生施設関連について

課 題	対 応 計 画
●専門的支援が必要な利用者が増加 現在、少なからず専門的支援を必要とする利用者の比率が増加。そのため、人員体制に対する措置は急務 ●専門的支援充実のための人員加配が必要 利用者属性の多様化に対応し、より適切な専門的支援充実のための人員加配が必要	⇒女性更生施設及び定員100名以上の男性更生施設は専門資格所持者3名を加配し、他の施設は2名を加配 ⇒職員加配に係る経費は、23区の分担金で対応
●救護施設転換による現状改善策が必要 より適切な利用者への支援策として、救護施設への種別転換を視野に入れ、現状を改善するための方策を検討	⇒平成35年度の中間の見直しまでに、男性更生施設について救護施設転換に向け諸課題を整理 ⇒平成35年度の中間の見直しまでに、女性救護施設増設及び種別転換を含め、救護施設整備に向け諸課題を整理

2 宿所提供施設・宿泊所関連について

課 題	対 応 計 画
●種別転換による現状改善策が必要 本来、非生活保護受給世帯の施設である宿泊所は、生活保護受給世帯の利用が6割を超え、宿所提供施設と同じ状況 ●利用者支援充実のための人員加配が必要 利用者属性の多様化などから職員2人体制の宿泊所では、利用者支援や1人勤務のリスク対応面での脆弱さなど抜本的対策が急務	⇒赤羽荘、綾瀬荘、千歳荘の3施設を宿泊所とし、その他の宿泊所は宿所提供施設に種別転換 ⇒宿泊所の1人勤務状態を解消し利用者支援を強化するため、常勤職員1名、非常勤職員1名の計2名を加配 ⇒種別転換と職員加配に係る経費は、23区の分担金で対応
●子ども支援機能を施設に持たせることが必要 母子世帯が多く利用しているが、子どもに対する支援が行き届かない状態になっており、子ども支援機能付き宿所提供施設のモデル事業を進めることが必要。	⇒一之江荘、小豆沢荘、西新井栄荘で子ども支援機能付き宿所提供施設としてモデル事業を実施 ⇒モデル事業実施に係る経費は、23区の分担金で対応

3 施設整備関連について

施 設 等	対 応 計 画
●更生施設・宿所提供施設（併設）淀橋荘	⇒設備の老朽化により、施設利用に支障をきたしているため、平成34年度から39年度に改築
●宿所提供施設千歳荘	⇒耐用年数に達しつつあり、居室機能に課題があるため、平成37年度から42年度に改築
●施設整備事業費	⇒本整備計画に計上した施設の工事施工年次が計画期間の平成37年度以降となるため、23区の分担金については、本計画の施行後の5年目（平成35年）に、工事費、整備基金・起償償還額等の精査を行った上で、23区間で協議

■『厚生関係施設等の今後のあり方について』(特別区福祉主管部長会報告)が、平成30年8月、特別区長会で了承されました。
 厚生関係施設再編整備計画（以下「整備計画」という。）は、策定時の社会状況を反映した厚生関係事業の課題に対して、適切に対応すべく計画されてきました。
 今年度、現行の整備計画（平成28年度～30年度）が最終年度を迎えることから、次期の整備計画（平成31年度～40年度）の策定を目的に、平成29年4月「厚生関係

施設等の今後のあり方」を検討する組織を、特別区福祉主管部長会第1部会のもとに立ち上げ、平成30年7月までに26回検討を重ねました。
 今回の検討では、これまでの整備計画で挙げられた課題等を総括した上で、現下における厚生関係施設の諸課題を整理するとともに、利用者支援の充実や施設運営体制の強化が喫緊の課題であることを共通認識として、まとめまし

た。
 報告書は、平成17年、21年、27年策定の再編整備計画の課題を総括するとともに、施設の専門力強化のための23区独自の職員配置や施設で過ごす子どもたちのため、子ども支援機能付宿所提供施設のモデル事業など、新たな取り組みにチャレンジするものとなっています。また、救護施設の整備について、平成35年度までに諸課題を整理することが確認されました。
 なお、計画期間は10年としましたが、救護施設への転換に係る諸課題の整理と新たなチャレンジの成果等（検証）を速やかに計画に

取り込む必要性が高いことから、中間年の平成35年度に本整備計画を見直しすることにしました。
■今後の10年間の厚生関係事業に向けて
 これらの取り組みは、大都市東京の都市問題の一端を、地域を越えて23区共同で推進していくものであり、利用者支援・サービスの質の確保・向上と効率性の追求を引き続き進めていき、平成35年度の計画改訂を確実なものとしていきます。
 (特別区人事・厚生事務組合厚生部)

[特別区職員研修所]

第1回 児童福祉司任用前講習会・指定講習会を実施

【児童相談所の機能強化に向けて】

特別区における児童相談所設置に向けて、人材の専門性強化を図るため、特別区職員研修所では、平成30年7月31日より8月29日までの延べ7日間、「第1回児童福祉司任用前講習会及び指定講習会」（以下「本講習会」という。）を実施しました。

本講習会は、平成29年改正児童福祉法等に基づき実施するもので、児童相談所に従事する児童福祉司の任用資格を取得し、児童福祉司に求められる専門性を強化することを目的としています（第2回実施は下記実施概要参照）。

【専門性強化に対象職種を拡大】

児童相談所の設置に向けては、専門人材の確保・育成、一時保護所の整備・運営や児童相談所の業務を行う上での体制整備等、様々な課題の解決が必要とされています。

また、子ども家庭福祉行政に携わる職員には、児童虐待に関する法令や指針等の最新の知識とともに、複雑化する児童虐待に関する様々な相談に適切に対応する専門的援助技術が求められています。

子ども家庭福祉行政を担う特別区職員の幅広い専門性の強化を図るため、特別区職員研修所で実施する本講習会においては、子ども家庭支援センター職員、心理職を含む子ども家庭福祉行政を担う職員も広く対象としています。

【実践力の強化と定着に向けて】

児童相談所を設置後、配置される児童福祉司に求められる幅広い専門的知識、実践力の強化に向け、本講習会では、基礎的知識等の習得に加え、事例演習や班討議等により自ら考える機会を多く設定し、科目毎に実施する研修レポートの作成や確認テストにより習得した知識等の定着を図っています。

また、研修講師には児童相談所等の実務経験者、各分野に精通する講師等を招聘し、実務に即した講義による実践力の強化を図っています。

【コンピテンシーチェックノート活用による能力強化】

本講習会では、厚生労働省の「子ども家庭福祉人材の専門性確保のためのワーキンググループ」で示された到達目標に基づき、各研修生にコンピテンシーチェックノートを配布し、各科目の目標到達度を自己確認できるようにしています。

本ノートによる自己確認を通じて、各分野における目標達成のために何が必要か、どの分野のスキル強化が必要かについて講習会受講後も定期的にチェックを行うことが可能となります。研修内容の振り返りや自己啓発、将来的な研修受講計画づくりに活用いただくことでOJTとOff-JTとの連携による段階的な能力強化を図

れるようにしています。

受講した研修生からは、「模擬事例のグループワークを通じ、初期の安全確認調査、相談開始に



【第1回講習会の様子】

における具体的な留意点を学ぶことができた」「切れないない支援やいち早く虐待リスクのある家庭の変化に気づく力を身に付けなければならぬ」と感じた」「多面的な情報収集やそれらの精査による抜け穴のないアセスメントが重要だと感じた」等の感想が寄せられており、実務に精通する第一線の講師からの実践的な講義により、実務に役立つ知識・スキル等が習得できたとの高い評価をいただいています。

【特別区子ども家庭福祉行政の未来に向けて】

研修を通じ、受講した全ての職員が「子どもの最善の利益のために、特別区子ども家庭福祉行政の未来に向け貢献していく」意識を持ち、意欲的に職務に取り組んでいただくため、特別区職員研修所ではさらなる研修の構築と改善に今後も継続して努めていきます。

（特別区職員研修所）

平成30年度【第2回 児童福祉司任用前講習会及び指定講習会】実施概要

- 日 時 平成30年12月14日、17日、18日、25日(◎)、26日、平成31年1月8日、9日(◆)の延べ7日間
(◎：指定講習会受講者は受講任意、◆：児童福祉司任用前講習会受講者は受講任意)
- 場 所 特別区職員研修所
- 内 容 児童福祉司任用資格の取得に必要とされる研修で、児童福祉法、同法施行規則、厚生労働省提示のカリキュラム等に基づき実施。

※詳細については、<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html> を参照。

特別区立幼稚園教員 採用候補者選考の実施結果

9月12日（水）に、平成31年度特別区立幼稚園教員採用候補者選考の最終合格発表を行いました。

本年は、第1次選考の筆記試験に505名が受験しました。第1次選考合格者及び第1次選考免除者を対象とした実技と面接試験による第2次選考の受験者数は150名でした。その結果、合格者45名、補欠者46名となりました。前年度より合格者は4名増で、最終合格率は、8・8%となりました。

今後、各区教育委員会に対し、選考結果に基づき採用候補者の提示を行っていく予定です。

特別区立幼稚園教員採用候補者選考実施結果

項 目	年 度	31	30
A 応募者数（名）		576	627
B 1次選考免除者数（名）		7	13
C 1次選考受験者数（名）		505	508
D (C/(A-B)) 受験率（%）		88.8	82.7
E 1次選考合格者数（名）		156	154
F (E/C) 合格率（%）		30.8	30.3
G (B+E) 2次選考受験対象者数（名）		162	167
H 2次選考受験者数（名）		150	160
I (H/G) 2次選考受験率（%）		92.6	95.8
J 最終合格者数（名）		45	41
K (J/(B+C)) 最終合格率（%）		8.8	7.9
L 補欠者数（名）		46	51

※平成31年度の1次選考免除者7名のうち1名は、免除資格対象者でなくなったため、2次選考対象者に含まない。

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

平成30年度特別区立幼稚園 園長選考及び副園長第1次 選考の実施結果

平成30年度特別区立幼稚園園長・副園長選考は、筆記試験（論文）を7月29日（日）、面接試験を8月25日（土）に実施しました。

実施結果は、表のとおりです。

特別区立幼稚園園長選考・副園長第1次選考実施結果

選考区分	園長選考	副園長第1次選考
受験者数（名）A	13（17）	20（13）
合格者数（名）B	12（11）	18（11）
合格率（%）B/A	92.3（64.7）	90.0（84.6）

※副園長第1次選考受験者20名は、筆記試験免除
※（ ）内は昨年度実績

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

平成30年第3回 特別区人事・厚生事務組合 議会定例会の結果

9月14日（金）に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

平成30年第3回特別区人事・厚生事務組合議会定例会議決等案件

認定案件

・平成29年度特別区人事・厚生事務組合歳入歳出決算の認定について

（認定）

契約案件

・特別区人事・厚生事務組合新幸荘第2棟改修工事の請負契約について

（可決）

条例案件

・特別区立幼稚園の幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

（可決）

報告案件

・特別区人事・厚生事務組合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の報告（平成29年度）について

（了承）

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

特別区職員Ⅰ類【土木・建築新方式】、経験者採用試験・選考 第1次試験・選考実施状況

平成30年度特別区職員Ⅰ類採用試験【土木・建築新方式】 第1次試験実施状況						
上段：平成30年度／中段：平成29年度／下段：増減 ※括弧内は女性の人数（内数）						
試験区分	採用予定数 A（名程度）	申込者数 B（名）	受験者数 C（名）	受験率 C/B（%）	倍率 C/A（倍）	
土木造園 （土木）	13	236（28）	108（12）	45.8	8.3	
	10	269（44）	113（17）	42.0	11.3	
	3	▲33（▲16）	▲5（▲5）	3.8	—	
建 築	11	136（34）	75（23）	55.1	6.8	
	12	183（44）	102（23）	55.7	8.5	
	▲1	▲47（▲10）	▲27（0）	▲0.6	—	
合 計	24	372（62）	183（35）	49.2	7.6	
	22	452（88）	215（40）	47.6	9.8	
	2	▲80（▲26）	▲32（▲5）	1.6	—	

平成30年度特別区職員経験者採用試験・選考 第1次試験実施状況						
上段：平成30年度／中段：平成29年度／下段：増減 ※括弧内は女性の人数（内数）						
採用区分	試験・選考区分	採用予定数 A（名程度）	申込者数 B（名）	受験者数 C（名）	受験率 C/B（%）	倍率 C/A（倍）
1級職	事 務	143	1,004（350）	791（281）	78.8	5.5
		132	1,170（427）	960（350）	82.1	7.3
		11	▲166（▲77）	▲169（▲69）	▲3.3	—
	土木造園 （土木）	14	14（3）	12（2）	85.7	0.9
		11	29（4）	25（3）	86.2	2.3
		3	▲15（▲1）	▲13（▲1）	▲0.5	—
	建 築	17	19（3）	14（3）	73.7	0.8
		17	27（2）	23（2）	85.2	1.4
		0	▲8（1）	▲9（1）	▲11.5	—
	福 祉	15	28（18）	26（16）	92.9	1.7
		21	20（14）	16（10）	80.0	0.8
		▲6	8（4）	10（6）	12.9	—
	小 計	189	1,065（374）	843（302）	79.2	4.5
		181	1,246（447）	1,024（365）	82.2	5.7
		8	▲181（▲73）	▲181（▲63）	▲3.0	—
2級職 （主任Ⅰ）	事 務	41	775（217）	605（178）	78.1	14.8
		34	820（224）	652（188）	79.5	19.2
		7	▲45（▲7）	▲47（▲10）	▲1.4	—
	土木造園 （土木）	10	23（1）	19（1）	82.6	1.9
		9	22（4）	18（4）	81.8	2.0
		1	1（▲3）	1（▲3）	0.8	—
	建 築	11	37（8）	26（4）	70.3	2.4
		12	34（10）	30（10）	88.2	2.5
		▲1	3（▲2）	▲4（▲6）	▲17.9	—
	福 祉	15	24（12）	20（9）	83.3	1.3
		15	18（11）	16（10）	88.9	1.1
		0	6（1）	4（▲1）	▲5.6	—
	小 計	77	859（238）	670（192）	78.0	8.7
		70	894（249）	716（212）	80.1	10.2
		7	▲35（▲11）	▲46（▲20）	▲2.1	—
2級職 （主任Ⅱ）	事 務	9	511（163）	379（121）	74.2	42.1
		9	564（168）	427（131）	75.7	47.4
		0	▲53（▲5）	▲48（▲10）	▲1.5	—
	合 計	275	2,435（775）	1,892（615）	77.7	6.9
		260	2,704（864）	2,167（708）	80.1	8.3
		15	▲269（▲89）	▲275（▲93）	▲2.4	—

Ⅰ類【土木・建築新方式】・経験者採用試験 選考日程		
	Ⅰ 類 【土木・建築新方式】	経験者
第1次試験・選考	実施済（9月2日（日））	
第1次試験・選考合格発表	10月19日（金）	
第2次試験・選考	10月29日（月）	10月28日（日）、11月3日（土）、 11月4日（日）のうち指定する1日
最終合格発表	11月16日（金）	

特別区人事委員会は、9月2日（日）に、特別区職員Ⅰ類採用試験【土木・建築新方式】、経験者採用試験・選考第1次試験・選考を実施しました。

○Ⅰ類採用試験【土木・建築新方式】
大正大学で実施しました。受験者数は183名となり、合格倍率は7・6倍となりました。

第1次試験の合格発表は10月19日（金）、第2次試験は10月29日（月）、最終合格発表は11月16日（金）を予定しています。

○経験者採用試験・選考
明治大学及び昭和女子大学の2会場で実施しました。全採用区分の合計で、受験者数は1892名となり、合格倍率は6・9倍となります。

第1次試験・選考の合格発表は10月19日（金）、第2次試験・選考は10月28日（日）、11月3日（土）、4日（日）のうち指定する1日、最終合格発表は11月16日（金）を予定しています。

（特別区人事委員会事務局）

平成30年度 管理職選考筆記考査実施状況

昨年度と同程度の受験者数及び受験率

平成30年度管理職選考受験状況総括表

1 I 類(全部、分割及び免除受験方式)及びII 類																(単位:人、%)	
種別	選考区分	有資格者数			申込者数			申込率			受験者数			受験率			
		30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	
I 類	事 務	12,530	14,170	△1,640	534	523	11	4.3	3.7	0.6	455	456	△1	85.2	87.2	△2.0	
	技術Ⅰ(土木造園)	656	669	△13	92	104	△12	14.0	15.5	△1.5	84	90	△6	91.3	86.5	4.8	
	技術Ⅱ(建築)	442	453	△11	56	55	1	12.7	12.1	0.6	45	48	△3	80.4	87.3	△6.9	
	技術Ⅲ(その他)	1,376	1,443	△67	72	67	5	5.2	4.6	0.6	68	62	6	94.4	92.5	1.9	
	技術計	2,474	2,565	△91	220	226	△6	8.9	8.8	0.1	197	200	△3	89.5	88.5	1.0	
	小 計	15,004	16,735	△1,731	754	749	5	5.0	4.5	0.5	652	656	△4	86.5	87.6	△1.1	
II 類	事 務	849	868	△19	94	100	△6	11.1	11.5	△0.4	81	86	△5	86.2	86.0	0.2	
	技 術	198	189	9	24	27	△3	12.1	14.3	△2.2	21	22	△1	87.5	81.5	6.0	
	小 計	1,047	1,057	△10	118	127	△9	11.3	12.0	△0.7	102	108	△6	86.4	85.0	1.4	
合 計		16,051	17,792	△1,741	872	876	△4	5.4	4.9	0.5	754	764	△10	86.5	87.2	△0.7	

2 I 類(前倒し受験方式)																(単位:人、%)	
種別	選考区分	有資格者数			申込者数			申込率			受験者数			受験率			
		30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	
I 類(前倒し)	事 務	3,155	3,437	△282	266	217	49	8.4	6.3	2.1	241	203	38	90.6	93.5	△2.9	
	技術Ⅰ(土木造園)	222	215	7	25	34	△9	11.3	15.8	△4.5	22	32	△10	88.0	94.1	△6.1	
	技術Ⅱ(建築)	174	177	△3	18	19	△1	10.3	10.7	△0.4	17	16	1	94.4	84.2	10.2	
	技術Ⅲ(その他)	374	410	△36	15	16	△1	4.0	3.9	0.1	13	15	△2	86.7	93.8	△7.1	
	技術計	770	802	△32	58	69	△11	7.5	8.6	△1.1	52	63	△11	89.7	91.3	△1.6	
	合 計	3,925	4,239	△314	324	286	38	8.3	6.7	1.6	293	266	27	90.4	93.0	△2.6	

受験方式別内訳

－ 1 I 類(全部受験方式)										(単位:人、%)
種別	選考区分	申込者数			受験者数			受験率		
		30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減
I 類(全部)	事 務	218	212	6	174	174	0	79.8	82.1	△2.3
	技術Ⅰ(土木造園)	33	42	△9	30	36	△6	90.9	85.7	5.2
	技術Ⅱ(建築)	23	24	△1	15	22	△7	65.2	91.7	△26.5
	技術Ⅲ(その他)	10	11	△1	9	8	1	90.0	72.7	17.3
	技術計	66	77	△11	54	66	△12	81.8	85.7	△3.9
	合 計	284	289	△5	228	240	△12	80.3	83.0	△2.7

1-2 I 類(分割受験方式)										(単位:人、%)	
種別	選考区分	申込者数			受験者数			受験率			
		30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	
I 類 分割	事 務	114	126	△12	97	111	△14	85.1	88.1	△3.0	
	技術Ⅰ(土木造園)	21	23	△2	17	20	△3	81.0	87.0	△6.0	
	技術Ⅱ(建築)	9	9	0	7	8	△1	77.8	88.9	△11.1	
	技術Ⅲ(その他)	23	20	3	23	19	4	100.0	95.0	5.0	
	技術計	53	52	1	47	47	0	88.7	90.4	△1.7	
	合 計	167	178	△11	144	158	△14	86.2	88.8	△2.6	

1-3 I 類(免除受験方式)																(単位:人、%)	
種別	選考区分	有資格者数			申込者数			申込率			受験者数			受験率			
		30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	
I 類(免除)	事 務	275	255	20	202	185	17	73.5	72.5	1.0	184	171	13	91.1	92.4	△1.3	
	技術Ⅰ(土木造園)	46	42	4	38	39	△1	82.6	92.9	△10.3	37	34	3	97.4	87.2	10.2	
	技術Ⅱ(建築)	35	27	8	24	22	2	68.6	81.5	△12.9	23	18	5	95.8	81.8	14.0	
	技術Ⅲ(その他)	48	46	2	39	36	3	81.3	78.3	3.0	36	35	1	92.3	97.2	△4.9	
	技術計	129	115	14	101	97	4	78.3	84.3	△6.0	96	87	9	95.0	89.7	5.3	
	合 計	404	370	34	303	282	21	75.0	76.2	△1.2	280	258	22	92.4	91.5	0.9	

特別区人事委員会は、8月25日(土)に平成30年度管理職選考筆記考査を大正大学において実施しました。

《全体の受験状況》
受験者数はI類(全部、分割(※1)及びII類を合わせた全体で754名で10名減少し、受験率は86・5%で0・7ポイント減少しました。

《選考種別の受験状況》
I類全体の受験者数は652人で4人減少し、受験率は86・5%で1・1ポイント減少しました。
II類全体の受験者数は102人で6人減少し、受験率は86・4%

で1・4ポイント増加しました。

《受験方式別の受験状況》
全部受験方式の受験者数は228人で12人減少し、分割受験方式の受験者数は144人で14人減少し、前倒し受験方式(※3)の受験者数は293人で27人増加しましたが、受験率は全ての受験方式で減少しました。

免除受験方式の受験者数は280人で22人増加し、受験率は92・4%で0・9ポイント増加しました。

《今年度の特徴》
今年度のI類の受験者数及び受験率は、増加した昨年度とほぼ同程度で、II類については、受験者

数は減少したものの、受験率は増加しました。

また、前倒し受験方式の受験者数が大幅に増加しており、任命権者による若年層職員への昇任意欲醸成の取り組みが反映されているものと考えています。

さらに、ライフプランに合わせ、計画的に受験をしている方も増加しているものと考えております。

《今後の予定》
口頭試問進出者の通知
10月1日(月)
口頭試問
10月13日(土)及び14日(日)のうち指定する1日
合格者の発表及び択一・短答式問

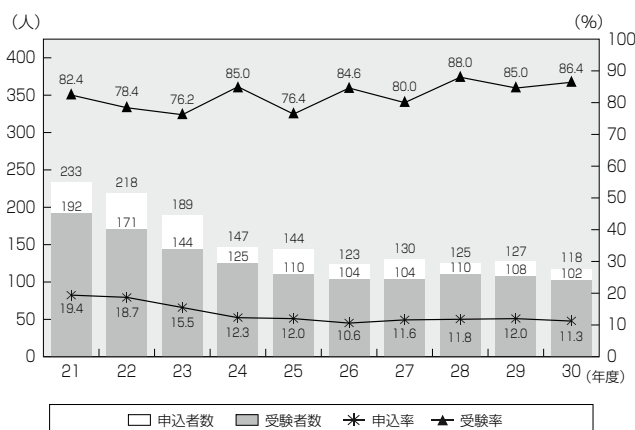
題受験の免除者の通知
10月30日(火)

(※1) 分割受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

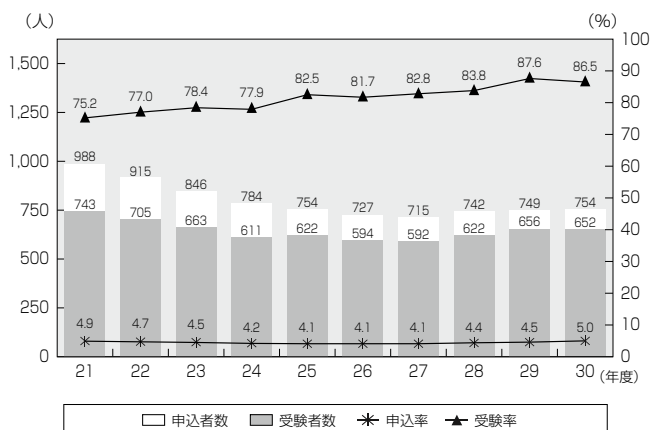
(※2) 免除受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得ている人が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。

(※3) 前倒し受験方式とは、主任の職にあり、その在職期間が3～5年目の人(経験者採用制度により採用された人等の特例あり)が、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

管理職選考Ⅱ類の受験者数及び受験率等の推移（10年間）



管理職選考Ⅰ類の受験者数及び受験率等の推移（10年間）



※申込者数及び受験者数は、全部、分割及び免除受験方式の人数です。

ハロウィンジャンボ 10月1日(月)から発売 1等・前後賞合わせて5億円！

ー同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円！ー

昨年オースタムジャンボから名称を変更したハロウィンジャンボ宝くじが、10月1日（月）から10月23日（火）まで、全国の宝くじ売場で発売されます。

ハロウィンジャンボミニ5千万円も同時発売され期待も倍増します。

今年のハロウィンジャンボは、賞金が充実し、魅力UP！

ハロウィンジャンボ宝くじでは、新たに、4等 10万円、5等 1万円も設定。

ハロウィンジャンボミニでは、新たに、2等 100万円、3等 10万円、ハロウィンミニ賞 2万円も設定。

収益金は全額区市町村へ交付！！

明るいまちづくりや高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

昨年は、全国で289億円余の売上げがあり、収益金の11%となる13億3,192万円余が都内62区市町村に交付され、地域における芸術・文化の振興に係る事業や地球温暖化対策・環境保全に係る事業など住民の福祉向上のために使われました。

購入はぜひ『都内の宝くじ売場』で

ところで、ハロウィン（平成28年度まではオースタム）ジャンボ宝くじの売上は、2年連続で大幅減（H28：△16.3%、H29：△10.7%）となっています。それに伴い、都内区市町村への交付金も減少を余儀なくされています。

収益金の各都道府県への配分は、販売実績等に応じて配分されますので、区市町村の福祉の向上のため、ぜひ『都内の宝くじ売場』でお買い求めいただき、売上の回復にご協力ください。

●発売期間 10月1日(月)～
10月23日(火)

●抽せん日 10月30日(火)

公益財団法人東京都区市町村振興協会 電話 (5210) 9944



職層研修「新任研修（後期）」 を実施しました



講義の様子

特別区職員研修所では、平成30年度新任研修（後期）を9月3日から9月14日までの間に、2日間の研修を5回に分けて実施し、15区3一部事務組合から15550名の研修生が受講しました。

本研修は、特別区職員として5か月が経過した自分自身の仕事の進め方や職場での人間関係を振り返り、周囲の人と良好な人間関係を築くための「コミュニケーションスキル」や仕事を円滑に進めるための「仕事の進行管理」に必要な知識・能力を身につけること、そして、研修生自身が日頃から感じている様々な課題について「持寄事例」を通じて、解決策を見いだすことを目的としています。班討議や事例演習を交え、自ら考える時間内に結論をまとめ、課題解決に取り組む等、実践力を強化できるように工夫しました。

1日目は、良好なコミュニケーションに必要な「聞き手に伝わりやすい話し方」、「積極的な傾聴」、「効果的な質問」などのコミュニケーションスキルを学びました。

また、職場で体験したクレーム対応について意見交換をする演習では、各クラスとも活発な班討議が行われ、研修生が体験した様々な場面での対応や、その解決策を共有しました。

2日目は、仕事の進行管理をテーマに講座企画に関する演習を行い、企画内容、運営、スケジュール管理等を具体的に考え、事業計画を作成し、班ごとに発表しました。

研修最後の演習では、「持寄事例」の課題検討として、職場における課題について研修生同士の意見交換やクラスリーダーからのアドバイス等を通じ、解決策を見いだしました。

2日間の研修を通して連帯感を深め、研修生同士の絆を結ぶよい機会となったことと思います。

今回の研修では、クラスリーダーとして各区・一部事務組合より45名の方が登壇され、新任職員の先輩として、自身の体験談を交えながら進行していただきました。研修生は、クラスリーダーの体験談やアドバイス等について、興味深く、真剣な眼差しで聴いていました。



講座企画演習 発表の様子

研修生からの感想・意見

研修生からは「積極的に傾聴し、相手の良いところを目を向け、言葉に出して伝えることで、相手との信頼関係を築けるよう、今回学んだコミュニケーションスキルを職場でも実践したい」、「演習を通して、仕事を進める上で、仕事の目的を理解し、計画を立てて進行管理することの大切さを学んだ」、「他区や他職種の様々な業務内容を知ることができ、視野が広がった」、また「同期が抱える悩みや、対処法を共有できたことが有意義だった。クラスリーダーからの助言も活かしながら日々精進したい」等の感想・意見が寄せられました。

クラスリーダーからの感想・意見

クラスリーダーからは「研修生が活発に意見交換し、課題に取り組む姿が印象的だった」、「新任職員のキラキラした目に囲まれ、自

分の新人時代を思い出した。また、研修生に教えるだけでなく、自分自身を見つめ直すきっかけとなり、貴重な時間であった」等の感想・意見が寄せられました。

特別区職員研修所から 新任職員の皆さんへ

研修生の皆さん、今回の研修で学んだ内容をご自身の職場でぜひ役立ててください。そして、この研修で出会った仲間を大切に、仲間同士で学び合い成長していくことを期待しています。特別区の未来を担う職員として、今後の活躍を心より応援しています。

また、ご多忙の折クラスリーダーとして登壇いただいた皆様をはじめ、各区・一部事務組合の関係者の皆様には、多大なる御尽力をいただきました。改めて御礼申し上げます。

（特別区職員研修所）

研修カリキュラム			
1日目	午前	職場のコミュニケーション 話し方のポイント 『傾聴』、『承認』、 『質問』の方法	仕事の進行管理 ・計画の立案 ・仕事の進行 講座企画演習(班討議)
	午後	接遇 ・よりよい対応 ・クレーム対応 職場経験発表	講座企画演習(発表) 「持寄事例」の課題解決に向けて 研修のまとめ

特別区職員研修所からのご案内

12月の研修メニューを紹介します

ピックアップ研修

日時 12/14・12/17・12/18・12/25・12/26・1/8・1/9

児童相談所関連研修

第2回「児童福祉司任用前講習会・指定講習会」(合同実施)

- ・ねらい：児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を修得し、特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施します。
- ・対象：児童福祉司任用前講習会；社会福祉主事たる資格を得た後、一定の期間児童福祉事業等に従事した職員、子ども家庭福祉に携わる職員等
指定講習会；保健師、保育士等一定の資格・免許等を有する職員
※詳細につきましては、各区研修担当にお問い合わせください。
- ・内容：研修カリキュラム及び研修到達目標は厚生労働大臣が定める基準に基づき構築しており、講義、事例討議、グループ討議等演習を交えた内容としています。
科目ごとの研修レポートの作成、コンピテンシーチェックノートによる目標達成度の自己チェックを通じ、習得した知識等の定着を図ります。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット (★印)
専門研修		
自治体債権の 管理・回収 (演習)	12/7(金)	基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員
用地	12/11(火)・12(水)・ 19(水)・20(木)	用地取得、損失補償算定等の業務を担当する職務経験1年程度の職員
児童虐待への対応②	12/10(月)・11(火)	子育て支援に携わる職員、保健・福祉関連部署に所属する職員
都市再開発	12月上旬	市街地再開発事業を担当する職務経験1、2年程度の職員
一級建築士入門	12月中旬～下旬	一級建築士試験の受験を検討している職員
ステップアップ研修		
対話による ポジティブ・アプローチ⑧	12/4(火)・5(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
思考力・論理構築力向上⑧	12/11(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
サポート研修		
行政法④	12/3(月)・4(火)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
地方自治法⑥	12/12(水)	★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身に付けたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
試行研修		
児童家庭福祉Ⅱ	12月中旬	子ども家庭支援センターを含む子ども家庭福祉行政に携わる職員等

※紙面の都合上、12月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部、1月に実施する研修を含む)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html>)もご覧ください。
(特別区職員研修所)

特別区長会調査研究機構の顧問及び 平成31年度調査研究テーマの紹介

「特別区長会調査研究機構（以下「機構」という。）」は、平成30年9月14日（金）に初の機構理事会を開催しました。

機構理事会では、機構の事業について助言を求めるため、9名の顧問を選任しました。

また、平成31年度から開始する調査研究について、各区からの提案等を踏まえて、8つのテーマを基本に検討を進めていくこととし

ました。11月開催予定の機構理事会にむけて、テーマ提案区と相談しながら研究計画の作成及び研究体制の構築を行ってまいります。

特別区長会ホームページ内の機構のページにおいても情報発信を行っておりますので、そちらもご覧ください。

(<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp>)

(特別区長会調査研究機構事務局)

■ 顧問

氏 名	役職等
神 野 直 彦	日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授
大 森 彌	東京大学名誉教授
広 井 良 典	京都大学教授
市 川 宏 雄	明治大学名誉教授
藁 谷 友 紀	早稲田大学教授
宮 本 みち子	放送大学/千葉大学名誉教授
清 原 慶 子	元東京工科大学メディア学部長・教授（三鷹市長）
高 橋 行 憲	株式会社A・Y・Aホールディングス代表取締役
青 山 侑	明治大学名誉教授

■ 平成31年度調査研究テーマ（平成30年9月14日時点）

	テーマ名	提案区
1	特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響	港
2	基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品 川
3	AI等の先端技術を活用した業務効率化～電子自治体への移行に向けて～	大 田 飾
4	特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
5	「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒 川
6	自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する支援体制構築に向けての基礎研究	板 橋
7	大局的に見た特別区の将来像	江戸川
8	特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査

平成30年第3回 特別区競馬組合議 会定例会の結果

9月18日に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・特別区競馬組合監査委員の選任の同意について（同意）
 - ・平成29年度特別区競馬組合決算の認定について（認定）
 - ・特別区分配金について（同意）
- （特別区競馬組合議事事務局）

平成30年第3回 東京二十三区清掃 一部事務組合議 会定例会の結果

9月27日に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・和解について（可決）
- ・千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について（認定）
- ・（東京二十三区清掃一部事務組合議事事務局）

平成30年9月 区長会・議長会の 主な案件等

区長会

9.14

■東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について

■大井競馬場におけるイルミネーション・グランドオープンについて

■各団体議会等提出予定案件について

■特別区長会調査研究機構について

■平成30年人事院勧告について

■平成30年北海道胆振東部地震への特別区の対応について

■特別区全国連携プロジェクトについて

■平成30年7月豪雨に係る職員の中長期派遣について

■被災自治体視察事業について（報告）

■平成30年度北京市区との友好交流事業について（特別区長会事務局）

議長会

9.18

■議長会の要望活動について

■平成30年度日中友好交流事業について

■平成31年度特別区議会議長会予算の編成方針について（特別区議会議長会事務局）



首都大学東京オープンユニバーシティ 飯田橋キャンパスより 11月開講講座のご案内です！！

●スポーツが変える東京の文化

【講座コード：1831T003】

～2020年と、その先の社会を見据えて～

スポーツとは人生を豊かにするためにあり、それが本来の姿です。絵画や音楽と同様、人間が作りだした素晴らしい文化の一つといえるでしょう。欧米では、そのようなスポーツの魅力を最大限に活用した街づくりを、各国の都市で見ることができます。

講座ではそのような世界と日本のスポーツ事情を比較しながら、オリンピック・パラリンピックを2年後に控えた東京がどのように変わろうとしているのか、変えていかなければならないのか、私たちの生活にどのように関わるのかなど、さまざまな側面から考察します。

また、ネット社会で変貌を遂げつつあるスポーツの世

界を取材裏話などを交えながら紹介し、スポーツメディアやジャーナリズムの未来にも迫っていきます。

講 師：鈴木 遍理（すずき とおみち）
東京新聞論説委員兼編集委員（東京五輪・スポーツ担当）

日 程：11/5～11/26 月曜4回

時 間：18:30～20:00

受講料：10,000円

場 所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

●はじめての脳神経倫理学

【講座コード：1831A006】

～神経科学による心の探究によってもたらされうる倫理的問題を考察しよう～

昨今、心を脳という物質的なレベルから解明しようとする神経科学によって、様々な諸成果が生み出されています。その中には、私たちの生活様式や社会制度、さらには常識的な世界観にまで計り知れないほど大きな影響を与える可能性を秘めたものがあります。本講座では、そのような神経科学の諸成果のいくつかに注目し、私たちの従来型の人間観に及ぼしうる倫理的・社会的諸問題について考えていきましょう。

講 師：西堤 優（にしつづみ ゆう）

東京大学大学院学術研究員

日 程：11/27～12/18 火曜4回

時 間：18:30～20:00

受講料：10,000円

場 所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

* 講座の概要については、首都大学東京オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方はお申込みの際、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

首都大学東京オープンユニバーシティ事務室 <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

東京二十三区清掃一部事務組合 10月は不適正搬入防止月間です!!

不適正ごみの搬入は焼却炉の故障の原因になります

「大きなごみや燃えないごみが清掃工場に入ったとしても、清掃工場は大きいし、高温でごみを燃やしているので大丈夫ですね？」

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）が管理運営している清掃工場には、年間約220万台の車両がごみを搬入しています。これらの車両が持ち込んだごみの中には、スプレー缶などの不燃ごみや清掃工場受入基準の大きさを超えるカーペットなどの大型ごみなど、不適正ごみが混入していることがあります。

ところで、冒頭の問いですが「清掃工場は、受入基準に合った可燃ごみを焼却するようにつくられているので、このような不適正ごみが入ってしまうと、設備内で詰まったり、絡みついたりして、機器の動作不良や焼却炉の停止を招くことがあります。決して可燃ごみとして排出しないでください。」と回答しています。

焼却炉は一旦停止してしまうと、復旧に多くの時間や費用がかかります。ごみの搬入先を急ぎよ変更しなければならぬなど、各区や事業者の収集運搬作業に大きく影響を及ぼす事態が生じてしまいます。

清掃一組では、このような事態を防ぐため、日々、搬入物検査を

実施するとともに、23区と連携し、排出者への周知に努めています。不適正ごみの搬入は後を絶ちません。

そのため、3R（廃棄物等の発生抑制（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル））推進月間である10月を「不適正搬入防止月間」と位置付け、23区と連携し、不適正ごみの搬入を防止するための様々な取り組みを行います。

今回は、その主な取り組みについてお知らせします。

不適正搬入防止月間での取り組み

(1) 搬入物検査

清掃工場と不燃ごみ処理センターで、不適正ごみの搬入を未然に防止するため、搬入物検査を強化します。

搬入物検査は、収集車が積んできたごみをプラットホーム（清掃工場のごみ投入場所）やヤード（不燃ごみ処理センターのごみ排出場所）の一角に設置した検査場所に降ろし、検査員が鳶口（とびぐち）を使ってごみ袋を一つ一つ開け、中のごみを確認します。主な搬入物検査を説明します。

① 常時搬入物検査

委託事業者により、ほぼ毎日、いずれかの清掃工場または不燃ごみ処理センターで実施します。検査は、昼間の搬入時間だけで

はなく、早朝搬入時や、夜間搬入時にも行っています。また、今までの検査結果から、不適正搬入が多い時間帯などを狙って行うこともあります。

② 一斉搬入物検査

23区の清掃主管課や清掃事務所の職員の協力を得て、所定の日、全ての清掃工場で一斉検査を実施します。



ごみの中身を確認している様子

(2) 啓発活動

① 広報媒体を活用した啓発

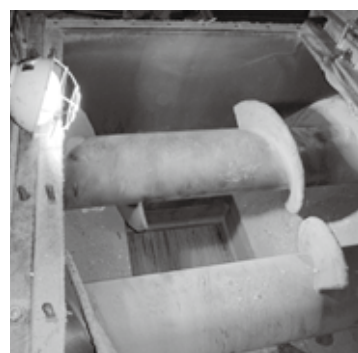
清掃一組のホームページ、持込業者（事業者や一般廃棄物収集運搬業者等）向けに発行する「持込ニュース23」等を活用します。

② 啓発チラシの配布

清掃工場や中防処理施設へ搬入する持込業者へ、直接チラシを配布し、注意喚起します。

③ のぼり旗・垂れ幕等の掲示

清掃工場や不燃ごみ処理センターへ搬入する搬入者に注意喚起します。



焼却炉のコンベヤ内部（通常時）



金属類が絡まった様子

適正な分別・排出にご協力を！

不適正ごみの搬入は、個々の排出者が「これくらいなら問題ないだろう」と何気なく出したものが原因かもしれません。日頃の分別・排出を見直すことで、不適正搬入は防止できます。

清掃工場等は、23区の生活環境を衛生的に保つために欠かせない施設であり、また、23区の大切な財産でもあります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

（東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課）

ごみ性状調査に密着

清掃工場で実施している、ごみの中身を分析するための「ごみ性状調査」に密着しました。

ごみ性状調査とは？

ごみ性状調査では、清掃工場に搬入されたごみの中身を分析しています。本調査は工場ごとに定期的に行っています。

何を調査しているの？

主に次の6項目を調査しています。

- ①ごみの種類別の組成
- ②ごみの見掛け比重
- ③ごみの水分・可燃分・灰分
(ごみの3成分とも言われます。)
- ④ごみの発熱量
- ⑤ごみ中の元素組成
- ⑥ごみ中の重金属の含有量

なぜ調査しているの？

ごみの性状の把握は、廃棄物を処理する上で基本となります。調査結果は、各事業の基礎資料や余剰電力の売却等で活用しています。

①各事業の基礎資料

清掃工場の設計、維持管理、公害対策、資源化等、各施設の適正な運営を図るための基礎資料となります。

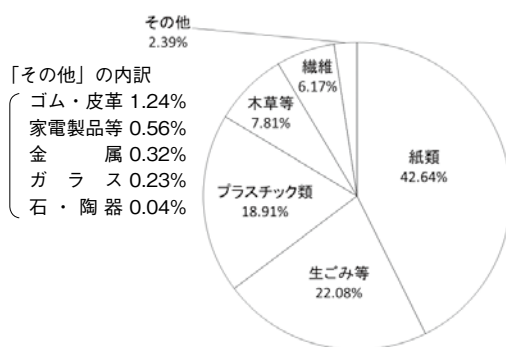
②余剰電力の売却

清掃一組では清掃工場で発電した余剰電力を売却しています。固

定価格買取制度(FIT)を利用するためには、法律の規定によりバイオマス比率の算出が義務付けられています。ごみの種類別の組成及び水分からバイオマス比率を算出します。

平成29年度の調査結果(清掃工場の平均値)は左図のとおりです。詳細な調査結果は、清掃一組ホームページで公表しています。ぜひご覧ください。

ごみの中身は？



清掃工場に搬入されるごみの約1%が、本来搬入できない不燃ごみです。ごみの分別への、ご理解・ご協力をお願いいたします。



「ごみ性状調査」の現場を覗いて見まじょう



①まずはごみ試料の採取です。ごみバンカ（ごみを溜めておく場所）から試料として500kg採取します。試料をごみクレーンで作業スペースに降ろします。



③均一化された大量の試料から「円すい四分方法」により、偏りの少なく信頼性の高い試料を作ります。その後、全て手作業で可燃物7種類、不燃物5種類に分類します。



②試料中の大きなごみ（ダンボールや草木等）を取り出し、ごみ袋は1袋ずつ丁寧に中身を出します。得られた試料は、よく攪拌して均一にします。



④最終的には、さらに細かく約50種類に分類していきます。全ての分類が終わったら、種類ごとに計量し、ごみの3成分や発熱量等を測定します。



今年も東京メトロポリタンウィークが始まります！

【23区にちなんだレースやイベント開催！】

今年も、大井競馬を主催する23区に焦点を当てたスペシャル開催「東京メトロポリタンウィーク」を実施します。今年の期間は10月29日（月）～11月2日（金）の5日間。

この期間中は、23区にちなんだ名称（区名、地名など）を付けたレースを実施いたします。レースの勝馬投票券にはレース名が記載されますので、ご来場の記念にぜひご購入いただければと思います。

そのほかにも、名産品やグッズの販売、かわいいマスコットキャラクターの来場など、盛りだくさんの内容となっております。10月7日オープンのイルミネーション「TOKYO MEGA ILLUMINATION」により、今まで以上に広いファン層の来場が期待されることから、これらの方々に23区の魅力を最大限PRできるイベントにしていきたいと考えております。皆様もこの機会にぜひTCKへお越しくださいますようお願いいたします。

▽メトロポリタンウィーク開催日程

- 10/29（月）目黒区・中野区・新宿区・荒川区
- 10/30（火）練馬区・江戸川区・葛飾区・品川区
- 10/31（水）板橋区・大田区・世田谷区・杉並区・港区
- 11/1（木）渋谷区・中央区・文京区・千代田区・北区
- 11/2（金）墨田区・足立区・豊島区・台東区・江東区



＜昨年の様子＞

【的場文男騎手、前人未到の7,152勝達成】

大井競馬所属の的場文男騎手が、平成30年8月12日5Rにおいてシルヴェース号に騎乗し勝利しました。これによりデビューからの地方競馬通算勝利数が7,152勝となり、これまで川崎競馬所属の佐々木竹見騎手が達成した7,151勝（平成13年7月7日達成）から17年ぶりに地方競馬通算最多勝利数を塗り替えました。この偉業については各種マスコミにも取り上げられ、大きな反響を頂きました。

また、記録達成の祝賀として、8月28日には大井競馬場で「的場DAY」イベントを実施しました。当日は、的場騎手の勝負服をモチーフにしたTシャツを先着7,152名様に無料配布したほか、ドローンによる生中継を取り入れた表彰式、当日選ばれた230名様と的場騎手との記念フォトセッションなど、様々なイベントを実施しました。

62歳を迎えてもなお他の騎手と互角以上の勝負をする的場騎手は、同世代にも若年層にも大きな希望を与える、まさに大井の至宝というべき存在です。

ぜひTCKにご来場して、的場騎手の雄姿をその目でご覧いただければと思います。



（特別区競馬組合開催サービス課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
8	7/30～8/3	6,239,993,860円	671,142人	1,247,998,770円	134,228人	9,300円	124.0%	109.1%	113.7%
9	8/12～17	7,820,512,310円	959,927人	1,303,418,720円	159,988人	8,150円	125.4%	121.3%	103.4%
10	8/27～30	4,698,648,370円	450,216人	1,174,662,090円	112,554人	10,440円	91.9%	85.6%	107.4%



11月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
大井	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
川崎																														
船橋																														
浦和																														



ハイセイコー記念 (SⅡ)

- 11月14日 (水)
- 1,600m

ハイセイコーが1972年の青雲賞で記録した1分39秒2の優勝タイムは40年以上の歳月を経た現在も破られていません。TCKが生んだ国民的スターホースの偉業を称え、2001年に現在のレース名に改められました。

12月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
大井	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
川崎																														
船橋																														
浦和																														



勝島王冠 (SⅡ)

- 12月5日 (水)
- 1,800m

レース名はTCKの所在地(品川区勝島)に由来します。年末の東京大賞典へのステップレースとして、2009年に重賞へグレードアップしました。多くの南関東有力馬が参戦し、以前にも増してハイレベルで注目度の高いレースとなりました。



東京大賞典 (GⅠ)

- 12月29日 (土)
- 2,000m

一年の総決算として行なわれる年の瀬のビッグイベント。2011年から地方競馬初となる国際GⅠに格上げとなり、国際競走として実施されています。日本全国から集結したダートグレード戦線の実績馬に加え、海外で活躍する実力馬が参戦可能となり、その年のダートNo.1を決める真のグランプリレースとなりました。



東京シンデレラマイル (SⅢ)

- 12月30日 (日)
- 1,600m

年末に3日連続で行なわれる重賞の第2弾は、年の瀬のダートを彩るレディーたちが競演するマイル戦の牝馬重賞です。年明けの交流重賞に向けて、地元所属牝馬の勢力図を確認する意味でも見逃せない一戦です。



東京2歳優駿牝馬 (SⅠ)

- 12月31日 (月)
- 1,600m

2018年のラストを飾る重賞は、デビュー間もない2歳馬の女王決定戦。ゴール写真判定装置やスターティングゲートの採用などTCKには国内初の試みが数多く存在しますが、2歳牝馬の重賞創設もJRAに先んじた画期的な試みでした。来春のクラシックロードに向けて、若き乙女たちが精一杯走りまわります。

■交通のご案内

●無料バスのご案内

①大井町線 (京急・東急バス)

往路: JR大井町駅 (中央口東・7番停留所)
復路: 正門3番乗り場より運行

②大森線 (京急バス) ★TCK開催中のみ運行

往路: JR大森駅 (東口・C7番停留所) 京急大森海岸駅経由
復路: 正門2番乗り場より運行

③錦糸町線 (はとバス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

往路: JR錦糸町駅 (南口) 復路: 北門横バス乗り場より運行

●復路のみの無料バスのご案内

①品川駅経由目黒線 (都バス・品93系統路線バス)

復路: 正門1番乗り場より運行

②JR品川駅直行バス (都バス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

復路: 正門1番乗り場より運行

●その他の交通機関のご案内 (有料)

東京モノレール「大井競馬場前」駅

下車、徒歩2分

京浜急行「立会川」駅 (急行停車)

下車、徒歩12分

■駐車場のご案内

第1駐車場 1,471台

料金: 1日1台につき車1,000円、

オートバイ200円 (オートバイは

第1駐車場のみ) ※第2、3駐車場は

混雑時のみ営業します。



編集

●特別区長会事務局調査第1課

●特別区議会議長会事務局

●特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課

●公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課

●東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課

●特別区競馬組合競馬事務局開催サービス課

TEL (5210) 9738 ホームページ<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>

TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>

TEL (5210) 9916 ホームページ<http://www.tokyo23city.or.jp/>

TEL (5210) 9917 ホームページ<http://www.tokyo-23city.or.jp/>

TEL (6238) 0615 ホームページ<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

TEL (3763) 2170 ホームページ<http://www.tokyocitykeiba.com/>